

○ 水道局の約束

・ 水道局長 の基本姿勢

上下水道の健全な経営を継続するため、経営状況の現状の分析と把握に努めるとともに、将来のあるべき姿を模索します。また、更なる債権確保行動や普及促進行動により、自主財源の確保に取り組みます。そのためにも、広報の推進を図り、市民の理解を得るよう努めます。

下水道課は、汚泥再生処理センター（錦水園）の平成27年度全面委託のため、関係機関と協議調整します。

・ 水道課の約束

水道事業・簡易水道事業の健全な経営を継続するため、平成28年度に簡易水道事業を上水道事業へ統合する業務に着手し、経営状況の現状の分析と把握に努めます。

また、支所と連携した債権確保行動や供用開始に伴う普及促進行動により、自主財源確保に取り組みます。そのためにも、継続して「広報みよし」や三次市ホームページ、ケーブルテレビを利用し広報に努めます。

・ 下水道課の約束

下水道使用料等の収納率の向上及び加入促進を図り、使用料等の適正化に向けて取り組むとともに、下水道事業の企業会計化に向けた研修に取り組みます。

また、汚泥再生処理センター（錦水園）の平成27年度全面委託に向けては、スムーズな移行ができるよう取り組みます。